

第532号
平成19年 11月
2007年



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

平成19年(2007年) 10月1日現在
人口7万3824人 前月比 7人減
男:3万6281人 女:3万7543人
世帯 2万9762世帯
動き 出生 60人 死亡 41人
(9月分) 転入 206人 転出 232人

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています。



- ・テニス体験レッスン～初心者向け～
事前申込要
- 【小学生の部】①午前10時～11時②午前11時10分～午後0時10分
- 【一般の部】①午前10時～11時②午後1時～2時
- 【60歳以上の部】①午前11時10分～午後0時10分②午後1時～2時
- ※定員は各クラス10人
- ・テニスコート開放(4面)事前申込要
- 1グループ(4人以上)につき1面1時間、利用できます。
- 【時間】午前10時～午後3時
- ・壁打ちコート開放～バスケットボール・フットサル・テニスの壁打ち～1グループにつき30分、利用できます。
- 【時間】午前10時～午後3時
- ・グラウンドゴルフ体験
家族やグループで楽しんでいただけます。(個人参加可)
- 【時間】午前10時～午後3時

◇屋外施設では
(雨天の場合は中止します)

市民スポーツ公園開設20周年記念フェスタ 11月18日(日)開催

●室内用シートを貸し出し
(事前申込要)
(0981-61-1111)まで

- ・バランスポールd e エクササイズ～インストラクターによる指導～事前申込要
- 【対象】18歳以上 定員50人
- 【時間】午前10時～11時30分
- ・トレーニングルーム開放～インストラクターによる指導・相談～
- 【対象】15歳以上(中学生除く)

- 【時間】午前10時～午後3時
- ・メタボリックシンドローム・転倒予防等講習会～インストラクターによる指導～事前申込要
- 【対象】60歳以上 定員40人
- 【時間】午前10時30分～正午
- ・アリーナ開放～卓球・バドミントン・ソフトバレー～
- 【時間】午後0時30分～3時

無料配布 公園樹木の剪定枝チップ 正午～整理券配布 先着300人



保健師からの説明に聞き入る
参加者(母子健康センター)

10月10日、市の母子健康センターで男性のための健康づくり教室(全5回、2回)と動脈硬化症予防教室(全4回、初回)が合同で開催されました。

予防、対策方法を学ぶ

今日は、最近よく耳にするメタボリックシンドromeをテーマにみぎはし医院の右橋龍爾院長の講演があり、40歳以上の男女32人が受講しました。

メタボリックシンドromeは内臓脂肪の蓄積が原因で、やがては動脈硬化や生活習慣病の悪化など重大な病気を招きやすいため、早期の予防対策が必要。「症状がないから大丈夫」ではなく、適正なエネルギーを摂取して、ウォーキングなどの運動を継続することが効果的な対策との講師の説明に参加者は真剣に聞き入っていました。

子育て支援医療費助成制度を拡充 2面
小学校跡地等の活用に意見を募集 3面
新しい健診・保健指導がスタート 4面
高齢者の医療制度が変わります 5面

今
月
の
内
容

情報・相談・子育て
保健医療・福祉
まちの話題
市制施行30周年記念特集

6～9面
10・11面
12面
A～D面



60歳以上の人を対象としたシニアスポーツクラブが市民体育館で行われていて、元気いっぱい活動しています。健康運動士が柔軟から筋力ア

イースがあり、各コース12回を1つのサイクルとしています。内里在住の後藤恒三さんは、太ってきたのがはじめきっかけで「雰囲気がいいから来ています。継続は力ですね、効果もあがつていいます。これからもずっと続けていきたい」と笑顔で語ってくれました。

仲間と一緒に活動

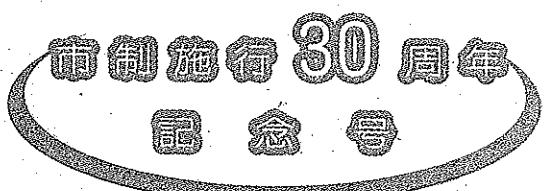
ツ、生活習慣病等の予防トレ

ーニングまで、毎回練習メニュー

ーを替えて道具を使い、ストレ

チ等の運動を行っています。

同クラブは火曜と金曜の2コ



今月号はフルカラー版です

多くの人が参加
(10月13日)

男山公民館が受賞

男山公民館が10月22日、東海大学校友会館（東京都）で文部科学省大臣から優良公民館として表彰されました。

これは文部科学省が全国の公民館のなかで、特に事業内容・方法等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを優良公民館として表彰しているもので昭和23年から始まり、今回で60回目となります。

男山公民館は、地域の生涯学習の拠点として地域住民に学習の機会と場を提供するとともに、公民館サークルまつりなどにより、地域住民の学習意欲の喚起に努めています。今回の受賞においては、府を通じて文部科学省に特色のある事業として、男女共同参画社会の促進を図る目的で実施している「男性の料理教室」が

紹介されました。この他に男山公民館では、子どもらが遊びや歌などを通して英語に触れる「キッズ・イングリッシュ」など、多彩な公民館講座

公民館では市民や市内在勤者ら
が参加できる多彩な講座を開催
(10月13日、キッズ・イングリッシュ)

が開催されています。また市内には、生涯学習センターを中心に公民館が4館と2つのコミュニティセンターがあり、市では地域の文化や活動等に応じた事業や子どもの居場所づくりとしての事業などを展開しています。

◆問い合わせ 生涯学習センター☎983-6002



市消防本部は9月25日、隣接する倉庫火災の消火活動に協力した株式会社イトーキの

自衛消防隊に感謝状

自衛消防隊長の足立さん（左）と同連絡係の喜多見鶴さん

は、「日々から消防訓練が行われた」と述べました。消防本部を訪れた足立さんは、「消防本部を訪ねた足立さん

倉庫火災で消火協力

自衛消防隊に感謝状を贈りました。

9月5日の午前中に発生した火災は、鉄骨ドタン葺きトタン張り2階建ての倉庫を全焼しました。この火災を最初に発見した出荷作業中の同社の社員は、自衛消防隊長の足立勝平さんと連絡。足立隊長は約25人の隊員らを集合させ、市消防本部に通報する一方で屋外消火栓等により迅速、有効的な初期消火活動を行い、被害を最小限度に食い止めました。

◆問い合わせ 学校教育課



長・有元佐治（会

環境ボスター・コンクールの表彰

【自治連合会賞】野々村ノア

（第一小）、中村悠里（同

5年）、山口璃虹（南山小4

年）、丸山七海（第五小4年）、

田中梨恵（八小6年）

【特別賞】温水奈菜（東小5年）、白石朱美（八小5年）、

三宅しおり（第三小2年）、

松尾優里（南山小1年）

※ボスターは来年1月6日から2週間、文化センターで再

展示する予定です。

◆問い合わせ 環境保全課

（現行）

	満3歳以下満4歳～就学前	小学生～中学生
入院	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診	1医療機関1カ月200円を超えた額を助成
通院		1カ月3,000円を超えた額を助成

（平成19年12月診療分から）

	満3歳以下満4歳～就学前	小学生～中学生
入院	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診	1医療機関1カ月200円を超えた額を助成
通院		

子どもにかかる医療費を軽減するため、市は子育て支援医療費助成制度を拡充し、小学校就学前の児童の医療費を12月診療分からすべて200円としました。

子育て支援医療費助成制度を拡充

子どもにかかる医療費を軽減するため、市は子育て支援医療費助成制度を拡充し、小学校就学前の児童の医療費を12月診療分からすべて200円としました。

就学前の医療費が月額200円に

（ただし生活保護、福祉医療を受けている人は、その場合は医療費の自己負担額を助成します。助成を受けられる人は市内に住所があり、健康保険に入っています。）

受給者証の交付

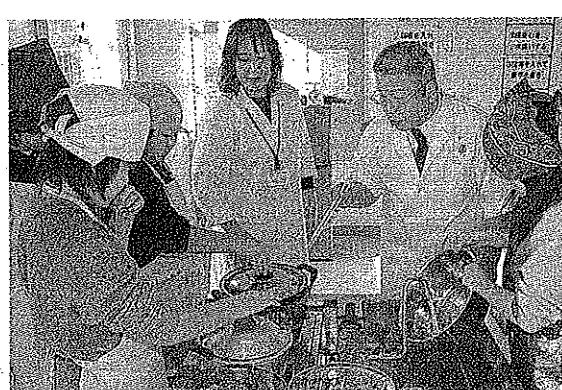
◆問い合わせ 社会福祉課

名前が記載された健康保険証と印鑑が必要です。

（ただし生活保護、福祉医療を受けている人は、その場合は転居届を提出後に申請してください。受給者証をお渡しします。申請には乳幼児の出生届を提出し、加入され当しません）

健やか賞に中央小

健康教育の実践を評価



日本食のだしの取り方などを学ぶ児童（昨年12月）

学校に贈られます。
中央小さんは、児童が自分の生活（食う・寝る・遊ぶ等）を振り返り、健康な生活の実践と習慣化を図る取り組みを進めています。教師の一方的な指導だけでなく、児童会の工夫等も活かした指導を行ってきました。また市内の料亭「松花堂吉兆」の協力を得て、日本食のよさを保護者とともに学ぶなど、家庭の食生活を見直す機会の提供や健診などの取り組みが評価されました。

今回、「健やか賞」を受賞したのは府山城教育局内で中央小のみです。18年度は同賞を八幡第三小学校が受賞しており、2年連続で市内の小学校が受賞したことになります。また男山中学校が昨年度「健やか奨励賞」を受賞しています。

◆問い合わせ 学校教育課

秋の全国火災予防運動（11月9日～11月15日）

備えよう！住宅用火災警報器

火災が発生しやすい季節です。
火の元には十分注意しましょう。

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

19年1月～9月累計 () 内9月分		昨年同月累計
火災出動	23件 (2件)	12件
火災以外の出動	121件 (14件)	132件
救急出動	2391件 (271件)	2384件
搬送人員	2269人 (258人)	2273人

ボスター・コンクールの入賞者皆さん

市内小学校の再編による跡地等の有効活用について、中間報告書をまとめました。この中間報告書に対し、皆さんのご意見や提案を募集します。

市内小学校の再編による跡地等の有効活用について、中間報告書をまとめました。この中間報告書に対し、皆さんのご意見や提案を募集します。

「八幡市学校再編整備計画」(平成18年3月策定)により、平成20年度から市立小学校を11校から8校に統合するなどの再編が実施されます。市では、貴重な資源・資産である統合後の学校跡地や施設の有効活用を図るために、関係職員による「公共施設有効活用検討会議」を設置し、第4次八幡市総合計画や第4次行政改革の基本方針や議会からの提言等を踏まえて、中間報告をまとめました。

今後は、この報告について多くの市民の意見をお寄せいただき、市の考え方を整理して、市長へ提出する予定です。(最終報告はホームページ等で公表するとしています)

◇中間報告書◇

活用に向けて

学校跡地施設(第五小・東小・第四小)の活用にあたっては、本市のまちづくりの課題と厳しい財政状況に効果的に対応したもので、まちの活性化や魅力化に大きく寄与することができます。また、すべてを公共施設として整備する必要です。また、すばらしくも選挙肢があ

小学校跡地等を有効活用 皆さんのお見や提案を募集

「八幡市学校再編整備計画」(平成18年3月策定)により、平成20年度から市立小学校を11校から8校に統合するなどの再編が実施されます。

市では、貴重な資源・資産である統合後の学校跡地や施設の有効活用を図るために、関係職員による「公共施設有効活用検討会議」を設置し、第4次八幡市総合計画や第4次行政改革の基本方針や議会からの提言等を踏まえて、中間報告をまとめました。

今後は、この報告について多くの市民の意見をお寄せいただき、市長へ提出する予定です。(最終報告はホームページ等で公表するとしています)

○活用(例)



市制30周年記念



石灯ろうと約1000本の竹口ウソクが幽玄の世界を演出します。紅葉の季節に合わせて夜間ライトアップされた松花堂庭園。秋の夜のひとときをお楽しみください。

※駐車スペースには限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

◆問い合わせ 商工観光課

市民スポーツ公園開設20周年

誕生記念に 苗木を プレゼント

△配布予定 平成20年2月下旬(体育館より後日お知らせします)

△配布苗木 ベンジャミン(常緑樹)
葉が緑色で光沢、観葉植物として知られる。クロガネモチ(常緑樹)花は淡紫色、5月~6月に咲く。ハナミズキ(落葉・高木)花は白や桃色、4月から5月に咲く。ハナズオウ

(落葉・低木)花は紅や赤紫、3月~4月に咲く。

※1人につき1種類。花の色指定はお受けできませんのでご了承ください。配布当日は確認のため、母子手帳等子どもの誕生が確認できるものをご持参ください。

◆問い合わせ・申し込み 住所・氏名・電話番号と子どもの名前、誕生日、希望する苗の種類、配布希望場所をご記入のうえ、ハガキ(〒614-8196野尻正畠12)またはファックス(FAX981-6820)で市民体育館(☎981-6111)までお申し込みください。

○払えない事情等がある人は、金を納付することが困難な人は、そのまま放置せずに納税課までご相談ください。

あなたの
初めて
ありませ
んか?

新しい家族の誕生を記念して苗木を無料で配布します。
緑豊かな子どもたちの未来に向けて苗木を育ててみませんか。たくさんのご応募をお待ちしています。

＊＊＊

△申込資格 市内在住の人で平成19年1月1日から12月31日までに子どもが誕生された人
△申込締切 平成20年1月15日
△配布場所 市民スポーツ公園・さつき近隣公園・くすのき近隣公園

びます)④面接練習(模擬面接を行い、受け答えおよびマナーのレベルアップを図ります)など

【2日目】

△日時 11月27日(火)午前10時~午後4時

△会場 南ヶ丘隣保館

△内容 個別面談(受付時に時間を指定)。就職活動の方法や悩みなどにアドバイスします。

＊

◆参加申し込み 11月22日(木)までに電話かFAXで住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

◆問い合わせ・申し込み

商工観光課(☎983-1111・FAX982-7988)または南ヶ丘隣保館(☎981-3127・FAX983-4545)

滞納処分の流れ

納期限が到来し滞納発生

督促および納付催促をします

定期間および書面的の滞納届出ができる

はい

財産調査

(預貯金・生命保険・給与・不動産など)

財産の差押え

換価

滞納市税の完納

と納付していただいている大部分の善良な納稅義務者との公平性を欠くことにもなります。

○放置すると滞納処分の対象にそのまま放置し続けると、やむを得ずあなたの財産等を差し押さる強制執行をするになります。この強制執行

では、本税の他に督促手数料や延滞金(年14・6%)が加算され、経済的な不利益と社会的信用を失いかねません。会的信用の納稅は、納稅課へご相談ください。

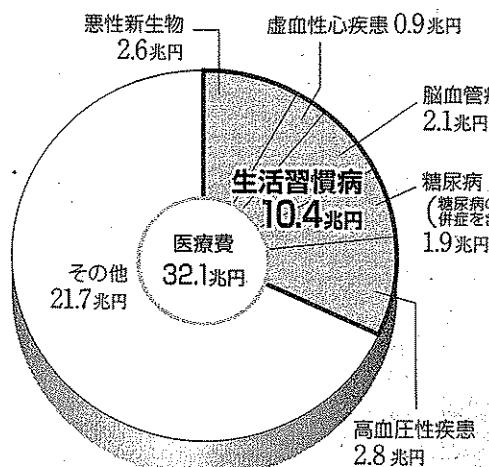
平成20年4月から

新しい健診・保健指導がスタート

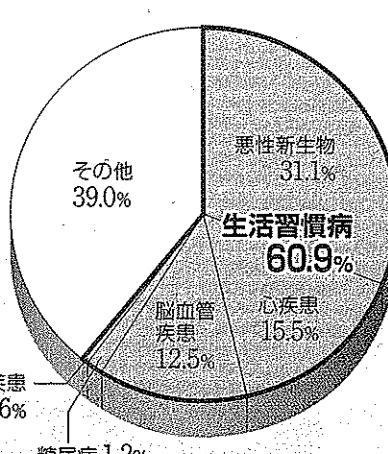
40歳から74歳までを対象

生活習慣病の医療費と死亡数割合(厚生労働省発表資料より)

医療費(平成16年度)



死因別死亡割合(平成16年度)



※表示単位未満を四捨五入しているため表示数字の合計が合計値と合わない場合があります

内臓脂肪型肥満

脂肪異常 **血圧高値** **高血糖**

- いずれか1つをもっている
▶メタボリックシンドローム予備群
- いずれか2つ以上をもっている
▶メタボリックシンドローム

特定保健指導対象者の判定基準

国内臓脂肪型肥満

腹囲 男性 85cm 以上 女性 90cm 以上
(または BMI 25 以上)

内臓脂肪型肥満に加え、以下の項目が該当

■高血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上 (または HbA1c が 5.2% 以上)

■脂質異常 中性脂肪 150mg/dl 以上
または HDL コレステロール 40mg/dl 未満

■高血圧 収縮期血圧 130mmHg 以上 または 拡張期血圧 85mmHg 以上

■喫煙習慣がある

喫煙は動脈硬化の直接の原因となります

*BMI(体格指数)= 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

特定健診・特定保健指導の判定基準により、
リスクに合わせて保健指導

リスクが重なりだした段階 積極的支援

健診結果の改善に向けて、継続的に実行できるような支援がなされます。

リスクが出現しあじめた段階 動機づけ支援

自分の生活習慣の改善点や実践していく行動などに気づき、自ら目標を設定し、行動につなげることができるよう支援がなされます。

今のところメタボリックシンドロームではない 情報提供

健診結果から今の健康状態を把握し、健康な生活を送るために生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報を提供されます。非該当者だけでなく、全員に実施されます。



メタボリックシンドロームに着目した健診

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常という危険因子を2つ以上もっている状態をいいます。メタボリックシンドロームの状態になると、動脈硬化が急速に進行する、循環器病や糖尿病の合併症等の発病につながりやすくなります。そこで新しい健診には内

臓脂肪型肥満を見つけたための腹囲測定やレントゲンスクリーニングなどの検査項目が加わり、メタボリックシンドロームの該当者や予備群をいち早く見つけ、生活習慣病の発症リスクなどがから階層化した3つのグ

ループ(情報提供・動機づけ支援・積極的支援)がとどけられ、動脈硬化が急速に進行する、循環器病や糖尿病の合併症等の発病につながりやすくなるための保健指導が行われます。内容はメタボリックシンドロームから脱するための運動や食事を中心とした生活習慣改善の支援です。

平成20年4月から、40歳から74歳までの人が対象に「特定健診・特定保健指導」が実施されます。「特定健診・特定保健指導」では、生活習慣病を予防することを第一の目的とした健診検査とその後の栄養・運動指導などが行われます。いつまでも健康でいるためには、予防が何よりも大切。この新しい健診・保健指導を活用し、皆さんの健康づくりにお役立てください。

平成27年度までに、メタボリックシンドロームの該当者および予備群をも国民医療費の約3分の1となっています。このため特定健診・特定保健指導では、生活習慣病を引き起こす確率が高いとされるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)

全国共通の目標

平成20年度比で25%減少させます。

受診しやすい体制に

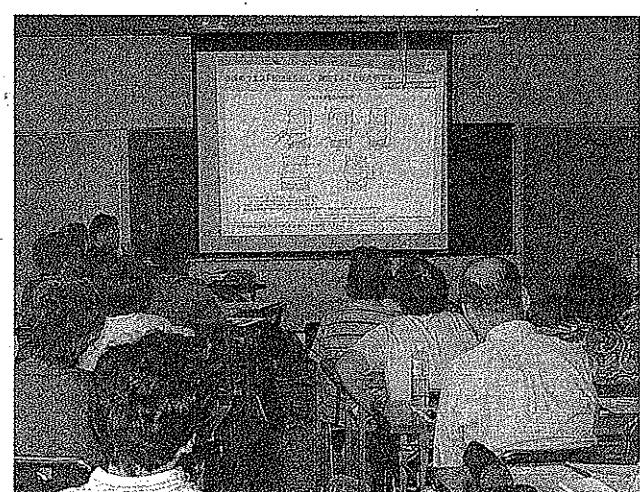
40歳から74歳までの人に対象として1年に1回、健診が実施されます。医療保険者が委託実績把握を行って、受診場所・受診方法等、受診しやすい体制を整えます。

診機会の少なかった被扶養者(家族)へは、これまでの健診受診の実績把握を行って、受診場所・受診方法等、受診しやすい体制を整えます。

これまでの健診

- ・職場の事業所健診
- ・健康保険の一般・成人健診や生活習慣病予防健診
- ・市町村の基本健康診査など
- 特定健診・特定保健指導
- ・医療保険者(組合健保・政府管掌健康保険・共済組合・国保)が、加入している被保険者・被扶養者(家族)に実施

メタボリックシンドロームの話を聞く健康づくり教室の参加者(10月10日、母子健康センター)



健康を守るため
受診しましょう

問い合わせ 健康推進課・国保年金課

特徴的な健診を受けなかつたか
らといって、罰則があるわけ
ではありませんが、特定健診
ではあります。特定保健指導では、医療保
険者ごとに、対象者の受診率
やメタボリックシンドロームの該当者や予備群の減少率の
達成率に応じて、平成20年度
から創設される75歳以上の人の
医療制度(後期高齢者医療
制度)への支援金が、平成25
年度から計算または減算され
るところになっています。健診
が高まるだけではなく、将来的
に支援金の加算・減算によ
り、保険料が高くなったり、
他の保健事業の実施に影響が
でたりする可能性もあります。
「暇がない」「面倒だ」と
健診を先延ばしにするのでは
なく、あなた自身の健康を守
るために、高齢社会における医
療費の増加を防ぐために、年
に1回の健診を欠かさないよ
うにしましょう。

平成20年4月から
高齢者の医療制度が
新しくなります

「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、平成20年4月から現行の「老人保健制度」に代わり「後期高齢者医療制度」が始まります。現在、老人医療を受給されている人は、来年の4月からは「後期高齢者医療広域連合」が行う後期高齢者医療の被保険者となります。京都府では、府内の全市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が運営を行います。

後期高齢者医療制度の主なポイント

- 75歳以上の人と一定の障がいがあると広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満の人が対象
- 現在加入している国民健康保険や被用者保険（政府管掌健康保険・健康保険組合・共済組合・船員保険等）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入
- すべての被保険者の人が保険料を負担
- 保険料は原則として年金から天引き

医療費の自己負担

老人保健制度と同様に、一般の人は1割負担、現役並み所得者は3割負担となります。

【自己負担限度額について】

医療機関で受診した際に支払った医療費が、1ヶ月に表の限度額を超えた場合は、申請するとその超えた分が高額療養費として支給されます。

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者※1	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1% (多数該当は44,400円) ※2
一般	12,000円	44,400円
非課税世帯※3	低所得者Ⅱ	24,600円
低所得者Ⅰ (年金収入80万円以下等)	8,000円	15,000円

※1 現役並みの所得者とは、70歳以上の国民健康保険の被保険者または老人保健で医療を受ける人のうち、課税所得が145万円以上ある人が同一世帯にいる人をいいます。ただし、70歳以上の人人が2人以上の場合は年収の合計が520万円未満、1人の場合は383万円未満であることを申請すれば「一般」世帯と同様に1割負担となります。
 ※2 多数該当とは過去12カ月以内に同じ世帯で4回以上該当した場合の4回目以降の自己負担限度額。
 ※3 低所得Ⅱは世帯主および世帯全員が住民税非課税となる場合。
 低所得Ⅰは世帯主および世帯全員が住民税非課税で、かつ各種収入から必要経費と控除を差し引くと0円となる場合。

V) な
い、兄弟間の差別的な扱い、夫婦間の暴力(D)

あなたの「もしや?」が子どもを救う
一 身近な相談窓口・連絡先
△児童福祉課・家庭児童相談室
☎983-3148
△宇治児童相談所
☎0774-44-3340
※緊急時は、土・日・祝日・夜間も
対応しています。

◆問い合わせ

児童福祉課

▽場所
午後3時
▽日時
11月27日(火)
▽講師
京都学園大学人間文化
学部准教授
川畑隆氏
3時30分

みんなで守るう子どもの笑顔

「児童虐待防止ネットワーク」主催の講演会を開催します。お気軽にご参加下さい。

児童虐待は子どもの心と身体の健やかな成長や、人格の形成に深刻な影響を与える重大な人権侵害です。児童福祉法が施行され、児童相談、児童虐待の通報の未然防止、早期対応に取り組んでいます。

11月は児童虐待月間

■子どもを虐待から守るために
たの5か条

①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告は義務)
②「しつけのつもり立場で判断」③ひとりで抱え込まない(あなたの立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)⑤虐待はあなたのまわりでも起こりうる(特別なことではない)

立場で判断)③ひとりで抱え込まない(あなたの立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)⑤虐待はあなたのまわりでも起こりうる(特別なことではない)

立場で判断)③ひとりで抱え込まない(あなたの立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)⑤虐待はあなたのまわりでも起こりうる(特別なことではない)

立場で判断)③ひとりで抱え込まない(あなたの立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)⑤虐待はあなたのまわりでも起こりうる(特別なことではない)

▶シルバー人材センター

パソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分~正午)
・午後コース(午後1時30分~4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場 所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン入門と文書作成(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤パワーポイント⑥画像処理(デジカメ写真の加工ほか)※特別コースは「心豊かな年賀状を作ろう」です。

受講料 1回2,400円※テキスト代300円。

問合せ 同事務局(☎983-0822)

スポーツ

▶理事長杯オープン

シングルス卓球大会

日 時 11月25日(日)午前9時~午後6時

場 所 市民体育館

種 目 男女年齢別シングルス【ジュニアの部(中学生以下)、一般の部(年齢制限なし)、シニアの部(当日満50歳以上)、ペテランの部(当日満60歳以上)】

試合方法 予選リーグ後、決勝トーナメント

参加費 1人1,000円(中学生以下は500円)

申込み 11月10日(土)必着で、ハガキに大会名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、種目、チーム名を明記し、〒614-8155上奈良城道内22橋健三へ。参加費は同日までに指定郵便口座(口座№00930-1-182962八幡市卓球連盟)へ振り込んでください。

問合せ 市卓球連盟=橋(☎983-5670)※電話での申し込みはご遠慮ください。

イベント

▶郷土史会歴史講座

日 時 11月18日(日)午後1時30分~3時

場 所 松花堂美術館

対象者 市民および郷土史会会員

内 容 一斉祭「石清水祭・放生会」(2)

講 師 石清水八幡宮権禪宣・田村美津男さん

※入場無料。申込不要です。

問合せ 社会教育課(☎983-5746)

松花堂ふれあい市

流れ橋ふれあい市

※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

▶不用品即売会と
衣類のリサイクル市

日 時 12月1日(土)午前10時30分~午後1時(リサイクル市は午後3時まで)

場 所 男山公民館

不用品および寄付衣服類の受け付け

場 所	受付日
男山公民館	11月24日(土)
橋本公民館	11月29日(木)
志水公民館	

※時間はいずれも午前9時30分~正午です。詳細は下記まで。

問合せ 消費生活研究会=野間田(☎090-8794-5753)

▶人権のつどい

日 時 12月8日(土)午後1時30分~

場 所 文化センター

内 容 記念講演「暮らしの中の人権」(講師:弁護士・野間監司さん)、

オープニング:くすのきBANDミニコンサート、小・中学生の人権啓発ポスターコンクール表彰式

参加費 無料(申し込みが必要)

定 員 300人(先着順)

申込み 11月2日(金)から文化セ

ンター、生涯学習センター、人権同

和啓発課で入場整理券を発行しま

す。問い合わせ・電話での申し込みは人権同和啓発課(☎983-1792)へ

▶カトレア展



鉢花の女王カトレアを中心に珍しい洋蘭を展示します。

日 時 11月25日(日)午前10時~午後4時

場 所 男山泉集会所(ふれあいセ

ンター泉)

※入場無料です。

問合せ 市文化協会男山蘭友会=小泉(☎983-1876)

○日時 毎週土曜日

午前9時~11時

○場所 松花堂美術館

○日時 毎週日曜日

午前10時~正午

○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

▶市制施行30周年記念事業

宝くじふるさとワクワク劇場

in やわた



笑福亭仁鶴、オール阪神・巨人、今いくよ・くるよー写真ーのステージのほか吉本新喜劇メンバーとオーディションに合格した市民による「ほのぼのコメディ劇場」などとびきりのお笑いをお楽しみください。

日 時 平成20年1月26日(土)午後4時~

場 所 文化センター

入場料 全席指定前売2,000円(当

日500円増)(文化センター、ローソ

ン、チケットぴあなどで販売中です)

※宝くじの助成による特別料金。

「ほのぼのコメディ劇場」への出発者を募集中です。

公開オーディション

平成20年1月12日(土)午後2時~、文化センター

申込み 12月18日(火)までに、ハガキまたはFAXで住

所、氏名(フリガナ)、性別、年齢、電話番号を〒614-8037

八幡高畠5-3文化センター

「オーディション」係(FAX971-2114)まで。

問合せ 文化センター(☎971-2111)

▶福祉バザー

日 時 11月10日(土)午前10時~午後1時

場 所 福祉商工会館

提供品の種類 日用品・雑貨・賞味

期限内の食料品・新品の衣料品など

※提供できる人は11月7日(水)ま

でに電話で社会福祉協議会へ。

値札付け 11月8日(木)、9日(金)

に行います。参加していただけるボ

ランティアも募集しています。

問合せ 社会福祉協議会(☎983-

4450、FAX983-5798)

▶(祝)市制30周年記念

音の祭典 in YAWATA

日 時 11月23日(金・祝)午後0時50分開演

場 所 文化センター

出 演 市内小学校5校、一般3団体

内 容 小学生による器楽合奏・合唱

・金管バンド演奏、一般団体によ

る合唱・和太鼓および吹奏楽の演奏

※入場無料。申込不要です。

問合せ 市文化協会(☎983-9202)

八幡市は今まで30歳です。「市制施行30周年をむかえて」をテーマに、これから八幡のまちづくりに望むことや期待することなどをみなさんにお聞きしました。

あなたも一言

八幡平谷

吉田 清一さん
高橋 茉里さん



昔に比べると子どもと一緒に参加できるようなイベントが減ってきたように思います。流れ橋時代劇祭も好きだったので残念です。八幡市は地区が分散しているので、市民みんなが集まる機会を作るべきではないでしょうか。

八幡山下

塩田 昭代さん



自然が豊かな美しいまちですが、八幡市駅前の開発はもっと進めてほしいです。30年前に比べるとバスの本数も増え、ターミナルもでき、とても便利になりましたが、市の玄関口である駅はもっと暖やかで明るい方が良いと思います。

川口東扇

佐伯 美宇さん(左)
春美さん(中央)
舞さん(右)



子どもたちの健やかな成長を望んでいます。子育て環境の整備や保育・教育などに力を入れてほしいです。今年で上の子どもの学童保育が終わる事で悩んでいます。働きながら安心して子育てできる環境にしてほしいです。

市制施行30周年記念事業

やわた

音の祭典

in YAWATA

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報**▶市営住宅等の入居者募集**

募集住宅 改良住宅(軸、小松、三反長)、市営住宅(三反長、吉原、一丁地)、府営住宅(小松、軸、吉原)

申込資格 ①平成16年11月11日以前から現在まで引き続き八幡市に住民登録を行い、かつ八幡市に居住していること②住宅に困窮していることが明らかな者③現在同居している、または同居しようとしている親族(事実上婚姻と同様の関係にある人、または婚姻者を含む)があること④市税を完納していること⑤入居予定者全員の年間総所得金額が政令(公営住宅施行令)で定める基準収入以下であること⑥入居予定者が暴力団関係者でないこと

*詳しくは住宅課まで。

申込期間 11月12日(月)~22日(木)
午前9時~午後4時

申込み 住宅課

▶認知症サポーター養成講座

認知症高齢者への理解や対応のしかたを学んで、サポーターとして活動する人を養成する講座です。市職員や施設の職員が講師となり、市民団体やグループ等の会合などに出向きます。講座の所要時間は2時間程度です。修了者にはオレンジリングをお渡しします。

【申し込みができる団体等】

市内在住または在勤者で組織された団体・グループ
*会場の手配や当日の進行などは主催者側でお願いします。講師料は無料です。

申込み・問合せ 高齢介護課

▶特別支援教育をともに考える集い

市就学指導委員会は特別支援教育についての講演会を行います。

日 時 12月1日(土)午前9時30分~正午

場 所 市民交流センター

講 師 府立桃山養護学校
校長山田和孝さん

参加費 無料

問合せ 学校教育課

年末調整・確定申告には社会保険料控除証明書を

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、社会保険庁から11月初旬に送付されます。

証明内容は、本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれます。

る場合の納付見込み額です。納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に本年初めて保険料を納付する人については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整又は確定申告の手続きの際には必ずこの証明書が必要となりますので、申告を行うまでも大切に保管してください。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されるお問い合わせ先をご覧ください。

▶八幡こどもセンター**休館期間延長のお知らせ**

八幡こどもセンターは、八幡小学校改修工事のため休館していますが、工期の延長により、休館期間を平成20年3月9日まで延長します。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 児童福祉課

▶コミバスからの乗り継ぎ**時刻が変わります**

 コミュニティバスやわたから美濃山方面へ(もししくは美濃山方面から)は「八幡第二小学校前」または「大芝」のバス停で乗り換えていただいているが、京阪バスのダイヤ改正に伴い、11月10日より乗り継ぎ時刻が変わります。新しい乗り継ぎ時刻表は、コミバス内に掲示しています。また、バス停「八幡高校」が「京都八幡高校」に、「南八幡高校」が「京都八幡高校南学舎」に変わり、バス停「美濃山小学校」が新設されます。

問合せ 管理・交通課

▶平成20年度建設工事等入札**参加資格審査申請書****受付のお知らせ**

対 象 八幡市内業者のみ

日 時 11月1日(木)~30日(金)、
午前9時~11時50分

*土・日曜日、祝日を除く。

場 所 契約検査課

申請要領等 契約検査課で配布しています。市ホームページでもダウンロードできます。提出は市役所に持参してください。

*郵送は受け付けません。

問合せ 契約検査課

▶新設特別支援学校の説明会

府教委は平成22年4月に開校予定の八幡・久御山地区新設特別支援学校の概要や教育内容についての説明会を開催します。

日 時 11月6日(火)午後7時~8時30分

場 所 文化センター

*参加費無料、申込不要です。

問合せ 学校教育課

▶ボランティア入門講座

日 時 12月8日(土)、15日(土)
午後1時30分~5時

場 所 文化センター

内 容 手話体験、車イス介助、講義「介助犬との出会い」、活動報告、講義「はじめの一歩」、参加者交流など

定 員 先着20人

参加費 無料

申込み 電話またはFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)まで

▶劇とトークの集い

喜劇「三途の川のちょっと手前にて」(劇団シルバームーン)。三途の川、聞いたことがある川、でも誰も見たことがない。時代は現代、DVの問題や介護虐待などさまざまな問題を抱えた人達が豪腕相談員と出会います。笑いの中で、今どう生きるのかと一緒に考えてみませんか?

日 時 11月17日(土)午後1時30分~3時

場 所 生涯学習センター

定 員 200人

参加費 無料(申し込みが必要)

*整理券は文化センター・生涯学習センター・人権同和啓発課で発行中。

申込み・問合せ 人権同和啓発課(☎983-1792)

▶市民囲碁大会

日 時 11月18日(日)午前9時30分~

場 所 文化センター

参加資格 市内在住・在勤・在学の人、八幡市将棋囲碁連盟会員
定 員 A級(3段以上)、B級(2段~3段)、C級(4段以下)合わせて70人。先着順

制 限 過去、本大会のB級以下で優勝した人は、それより上のクラスで出場すること

競 技 ハンデ戦、予選後、決勝トーナメント

参加費 1,000円(中学生以下は500円)※当日徴収します。

申込み ハガキに〒、住所、氏名、年齢、電話番号、性別、希望クラス、段級位、学生は学校と学年、通勤者は企業名を記入して11月15日(木)必着で、〒614-8022八幡東浦5 市民交流センター市民囲碁大会係まで問合せ 囲碁部=高谷(☎981-1024)

▶市民将棋大会

日 時 11月25日(日)午前9時30分~

場 所 文化センター

参加資格 市内在住・在勤・在学の人、八幡市将棋囲碁連盟会員
定 員 A級(2段以上)、B級(初段~3段)、C級(4段以下)、J級(中学生以下の初心者)計100人。先着順

制 限 過去、本大会のB~C級で優勝した人は、それより上のクラスで出場すること

競 技 平手。予選後、決勝トーナメント

指 導 桐山清澄九段による多面指導あり(当日受付)

参加費 1,000円(中学生以下は500円)※当日徴収します。

申込み ハガキに〒、住所、氏名、年齢、電話番号、性別、希望クラス、段級位、学生は学校と学年、通勤者は企業名を記入して11月20日(火)必着で、〒614-8377男山香呂6 A 38-301 植田まで
問合せ 市将棋囲碁連盟事務局=植田(☎・FAX981-7797)

▶男山は、お友だち。

京都八幡ロータリークラブ創立30周年事業です。歩いて知ろう、触れて学ぼう、歴史と自然。参加無料。

日 時 12月2日(日)正午~

集 合 八幡市駅前ケーブル改札口

行 程 八幡市駅からケーブル→男山山頂→エジソン碑→石清水八幡宮→こもれびルート→鳩ヶ嶺→杉山谷不動尊→神應寺→八幡市駅

*午後4時30分解散予定。

協 力 八幡たけくらぶ

問合せ 京都八幡ロータリークラブ(☎983-3983)

生活情報センターだより

金融商品取引法全面施行

株式や金融先物、外国為替証拠金取引(FX)などの売買に関するルールを包括した金融商品取引法(金商法)が2007年9月30日に全面施行されました。

この法律は、証券取引法を抜本改正したもので、2006年6月に成立し、一部は施行済みです。これまで株券や債権など有価証券には「証券取引法」、金融先物取引には「金融先物取引法」と金融商品ごとに金融先物取引法、証券取引法、銀行法、信託業法、商品フアンド法などで別々に規制されていました。しかし、従来の法律の隙間をつく金融商品が現れ、被害が多発したため、幅広く金融商品を包括できる新たな法律が望まれていました。

★不招請勧誘と適合性の原則
一定の取引では、勧誘を希望し

ていない顧客に再勧誘をしてはならないことや知識・経験・財産状況や投資目的などで顧客に適合しない勧誘をしてはならないとされています。

★説明義務と広告規制

金商法は、投資信託や変額保険などの元本割れリスクのある商品を販売する際、手数料やリスクの説明をわかりやすくていねいにするなどこれまで以上に厳しい説明義務を課しています。広告表示も、元本割れリスクなど不利益になる情報や手数料は、はっきりと文字も大きく表示しなければなりません。

このように規制強化されていますが、全ての金融商品が規制対象になっているわけではありませんので、合わせて消費者も十分注意し安易な契約は気をつけましょう。



周辺情報

▶水と緑の寄せ植え講習会

クリスマス・お正月用の寄せ植えをします。

日 時 12月13日(木)午前10時～正午

場 所 文化センター

対 象 市内在住者(先着30人)

参加費 2,000円

持ち物 新聞紙、エプロン、大きい袋

申込み 12月10日(月)までに八幡市水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)へ。

▶バス・エコファミリー

平成19年11月の土曜・日曜(祝日除く)の8日間、コミバスおよび京阪バス(八幡市および京阪樟葉駅・JR松井山手駅・池島まで利用可)で実施します。おとな1人(有料)につき同伴の小学生以下2人までバス運賃が無料。下車時に運転士に「エコファミリー」と伝えてください。問合せ 管理・交通課

▶こどもすくすくひろば

パート7

市民生児童委員協議会が主催。

日 時 11月10日(土)午前10時～11時30分

場 所 有都福祉交流センター

内 容 おもちゃづくりや、おやつとジュースと紙芝居での交流会

対 象 1歳児～就学前の児童とその世帯(先着20世帯)

参加費 無料

申込み 11月8日(木)までに福祉総務課まで

▶南山城の俳諧

一芭蕉・蕪村・権良一

ふるさとミュージアム山城で、開館25周年記念特別展「南山城の俳諧一芭蕉・蕪村・権良一」を開催します。八幡八景など初公開の資料も展示します。会期は12月9日(日)までです。

入館料 一般250円、小中学生70円
問合せ ふるさとミュージアム山城(木津川市山城町上柏千両岩☎0774-86-5199)

▶手話体験教室

八幡に住むろうあ者から手話を学びましょう。初心者向けの手話の学習やろうあ者の暮らしについての講習です。八幡市ろうあ協議会が主催。

日 時 11月10日(土)午後1時30分～3時30分

場 所 文化センター3階講習室5
※参加費無料、申込不要です。

問合せ 社会福祉協議会=杉本(☎983-4450、FAX983-5798)

▶女性の人権ホットライン

府人権擁護委員連合会では、女性をめぐる家庭内・職場内の悩みごと、ストーカー行為などについて、女性の人権擁護委員が秘密厳守で電話による相談に応じます。相談は無料。

日 時 12月(月)～16日(金)午前8時30分～午後7時、17日(土)、18日(日)午前10時～午後5時相談所 京都地方法務局人権擁護課(☎0570-070-810)

▶難聴者・中途失聴者の

学習・交流会

日 時 12月8日(土)午前10時～午後3時

場 所 京田辺市商工会館C I Kビル

内 容 耳のしくみ、補聴器に関する学習会、補聴器相談・交流会など

参加費 無料

対 象 聞こえに不自由を感じる人、難聴者・中途失聴者とその家族

申込み 電話またはFAXまたはハガキにて、11月30日(金)までに住所、氏名、連絡先を〒619-0214木津川市木津上戸15相楽郡聴覚言語障害センター=長山(☎・FAX0774-72-6862)へ

▶飼えない犬・猫の引取日

飼えない犬・猫の引取日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。
問合せ 環境保全課

▶し尿收集の日程と回収地域

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

11月19日(月)

川口高原

11月20日(火)

科手

11月21日(水)

橋本、土井、高坊、大谷、山紫、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、紫座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦

11月22日(木)、23日(金)

御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北

11月24日(土)、25日(日)

清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福禄谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方バイパス沿線

11月26日(月)、27日(火)

蜻蛉尻、内里、南山、美濃山

11月28日(水)

里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「ぼく、カギをのんじゃった!」(もう、ジョーイったら! 1)
ジャック・ギャントス/作
前沢明枝/訳

小学四年生の男子、ジョーイは「A D H D」という障がいをかかえています。ふつう何か思いついたら、まず考えてから行動にうつすのですが、ジョーイはそれができません。そのことで周りの人々はドキドキ。ついに、悪気はないけれど、同じクラスの子にケガをさせてしまします。でも、ジョーイは大切な人と出会い、その助けでもとの生活ができるようになります。大切な人とはどういう人で、どういう意味なのでしょうか。



【成人図書】

風紋 大庭 みな子

1950年のバットス 北村 薫
ビター・ブラッド 雪井 健介

いつか陽のあたる場所で

乃南 アサ 藤沢 周

幻夢 阿川 佐和子

ゲダゲダの種 池澤 夏樹

虹の彼方に 小川 洋子

博士の本棚 達日出典

八幡神と神仏習合 吉田 裕

アジア・太平洋戦争 白洲 信哉

白洲次郎の青春 上野 千鶴子

おひとりさまの老後 「か弱き、純真な子ども」という神話

和田 秀樹 ワープする宇宙 リサ・ランドール

幸せがさし 幸せさがし 鎌田 實

京都坪庭 拝見～ 水野 克比古

村上春樹のなかの中国 藤井 省三

【参考図書】

中小企業白書 2007年版

中小企業庁 世界国勢図会 2007/08年版

矢野恒太記念会

民力 2007年版 朝日新聞社

▶自動車文庫の巡回日程

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します

11月9日(金)～30日(金)

南ヶ丘保育園 14:00～
欽明台東(欽明つづじ公園) 14:50～

内里(有都小学校) 15:40～

川口(まつむし児童公園) 16:20～

11月14日(水)

都隣保館 14:10～

美濃山御幸(みゆき南公園) 15:00～

美濃山出島(農協集荷場) 15:40～

岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 16:20～

11月16日(金)

岩田松原(巽龍夫氏宅前) 14:10～

八幡山田(しののめ公園) 15:00～

美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～

八幡樋ノ口(今井工作所前) 16:30～

11月21日(水)

男山笛谷(わかたけ保育園) 14:10～

橋本意足(あらかし公園) 15:00～

橋本西山本(橋本橋東側) 15:40～

西山足立(橋本児童センター) 16:20～

11月22日(木)

有都福交交流センター 14:00～

都々城地区センター 14:40～

八幡長町・北(シンエイ化学内) 15:30～

橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20～

11月23日(木)

南ヶ丘児童センター 14:00～

橋本塙釜(島岡歯科医院前) 14:40～

上津屋浜垣内(御旅所) 15:30～

八幡長町・南(児童遊園) 16:20～

※前日に18歳ポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。



海を泳いできた八角堂の像

御堂は市内最大の前方後円墳である西軍塚古墳の円頂部に建っている。

もとは男山西谷にあったが、神仏分離令によって八幡宮境内から仏教関係の堂宇・仏像などが撤去された際、正法寺住職が堂宇・尊像とも迎請し、この地に移したものである。

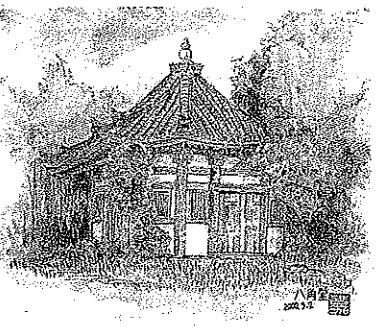
堂宇は順徳天皇の御願によって、八幡宮検校善法寺祐清が建保年間(1213~1219年)に建立したもので、後に大破。慶長12年(1607年)8月、豊臣秀頼の御願によって尾張国小出犬守吉政が再建した。

元禄11年(1698年)7月、社務の善法寺央清は勧進を募り、堂宇を再興した。堂内に安置されている金色の丈六阿弥陀仏(重文)は鎌倉時代

<32>

初期の作で、中品中生の説法印を結び、十三体の化仏を配した大きな光背を後に付している。ために本尊と化仏を対比し、「光手仏」といわれている。

仏像の手の指間に膜のようなものがついている。これは八幡神の遷座を慕って、仏像が海を泳ぎ渡ってきたときの水搔きであるという里俗の伝説がある。流転を経て色あせた八角形の異形は、なぜか周囲の雑木と竹林にみごとに調和している。

困った時は
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。

6日(火)<予約は10月30日~>文化センター3階講習室1

20日(火)<予約は13日~>生活情報センター

12月4日(火)<予約は27日~>文化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

16日(金)午前10時~正午・午後1時~4時、文化センター3階講習室1

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。

4日(日)午前10時~午後4時、市役所前広場=「市民文化祭」特設相談
12日(月)・26日(月)午後1時~4時、文化センター2階会議室1

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

27日(火)午後1時30分~4時30分、文化センター3階講習室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】

月曜~金曜日 午前9時~午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】

13日(火)午後1時30分~4時、八寿園

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、児童福祉課

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんのお話を提供します。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、児童福祉課

◆障がい児者相談

社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

6日(火)午後1時~3時、美濃山コミュニティセンター

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)、やまと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、人権同和啓発課



【お問い合わせ】

【遊びの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。下記の3つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「自然物で遊ぼう」です。

○竹園児童センター

2日(金)

○美濃山コミュニティセンター

7日(水)、30日(金)

○橋本児童センター

14日(水)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時~11時15分です。

6日(火) 第二子育て支援センター

20日(火) 子育て支援センター

<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

8日(木)・22日(木) 子育て支援センター

27日(火) 第二子育て支援センター

<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

15日(木) 子育て支援センター

※事前に、開催場所に申し込んでください。

【お話しの出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日 時 28日(水) 午前10時30分~11時30分

場 所 欽明つづじ公園

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

申し込みは 第二子育て支援センター
そよかぜへ
(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

くすのき保育園…16日(金)くすのき広場の集い、27日(火)園庭開放

※時間は午前10時~11時30分です。
※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

南ヶ丘保育園

2日(金)

小麦粉粘土を作り遊ぼう、8日(木)・21日(水)園庭開放

みその保育園

20日(火)

園庭開放(人形劇を見よう)

14日(水)

みその保育園

2日(金)

園庭開放(人形劇を見よう)

14日(水)

有都保育園

7日(水)

園児と遊ぼう、20日(火)

わかつたけ保育園

14日(水)

園庭開放(人形劇を見よう)

20日(火)

山鳩保育園

21日(水)

お芋で遊ぼう

ぶどうの木保育園

11日(日)

バザー、毎週木曜日園庭開放

八幡保育園

30日(金)

室内遊び(作品展)

西遊寺保育園

15日(木)

ダンボールで遊ぼう(雨天中止)

山鳩保育園

21日(水)

お芋で遊ぼう

ぶどうの木保育園

11日(日)

バザー

毎週木曜日園庭開放

八幡幼稚園

21日(水)

ちびっこコンサート

八幡第二幼稚園

21日(水)

みんなで歌おう

八幡第三幼稚園

21日(水)

親子遠足(さくら公園)

八幡第四幼稚園

21日(水)

楽器作り

橋本幼稚園

21日(水)

園児と歌おう

有都幼稚園

7日(水)

園児と遊ぼう、20日(火)

園庭開放

なるみ幼稚園

14日(水)

▼

※時間は午前10時~11時30分(▼は午前10時30分~正午)です。
※申込不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>

南ヶ丘保育園 (☎981-3125)

南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)

高齢者インフルエンザ

高齢者インフルエンザ予防接種の申込方法が変わりました。

対象 (1) 満65歳以上(接種日基準)
(2) 満60歳~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある人で身体障害者手帳1級程度の人

接種期間 12月15日(土)まで
②、③の人は申し込みが必要です

申込期間 12月7日(金)まで

申込方法 予防接種名、住所、氏名、生年
月日、電話番号、接種医療機関名を記入し、
健康推進課へ郵送または持参ください(①
の人は申込不要)。

①	市内指定医療機関で接種 希望 自己負担1,000円(課税 世帯)	直接医療機関へ(市への 申込不要) (保険証または各種受給 者証を持参)
②	市内指定医療機関で接種 希望 無料(市民税非課税・生 活保護世帯)	健康推進課へ申し込み
③	他市の医療機関にて接種 希望	健康推進課へ申し込み

八幡市インフルエンザ予防接種受診指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約	医療機関名	住所	電話番号	予約
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	となみクリニック	八幡橋ノ口	633-5565	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	中村診療所	八幡山柴	981-0510	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要
関西医科大学附属男山病院	男山東	983-0001	要	道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要	もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要	やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
里井医院	西山和氣	983-2277	要	山下医院	橋本向山	982-2310	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要	渡部医院	男山八雲	982-2525	要
鈴木医院	男山松里	981-8311	要				

▶子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に府下の指定医療機関で子宮がん検診を行います。

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに子宮がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関(市内か市外かのみ記入)を記入し、平成20年1月31日(木)までに健康推進課へ郵送または持参ください。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で、すでに申し込んだ人は今回新たに申し込む必要はありません。

費用 検診料は800円です(体部細胞診の検査が必要な人については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください)。ただし、①70歳以上の人②65歳~69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④の人は事前に健康推進課へご連絡ください(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)。※検診は平成19年7月~平成20年2月の期間に府下の医療機関で1回受けすることができます。

お知らせ

▶府山城北保健所難病相談

膠原病及びその疑いがある人やその家族が対象です。

日時 12月3日(月)午後1時~3時30分

場所 府山城北保健所

定員 先着6人

申込み 11月12日(月)から受け付けます。電話で府山城北保健所(☎0774-21-2911)まで

▶栄養料理教室

日時 11月29日(木)午前10時~正午

場所 橋本公民館

定員 先着20人

献立 鶏のチーズ焼きあんかけ、彩り温野菜、きのこスープ、抹茶ミルクかん

参加費 500円

持ち物 エプロン、三角巾、お手ふき、筆記用具など

申込み 11月16日(金)までに電話で健康推進課へ

基本健康診査

市は40歳以上で会社等の健康診査を受ける機会のない人(自営業など)のために基本健康診査を行います。健診は市内の指定医療機関で行います。問診、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査、必要時眼底検査、65歳以上の方は生活機能評価を実施します。次の人は健診と同時に「前立腺がん検診」と「肝炎ウイルス検診」を受けることができます。

◆前立腺がん検診=55歳以上の男性が対象。

◆肝炎ウイルス検診=7月1日現在、40歳の人が対象。対象年齢の人に、基本健康診査受診票と一緒に肝炎ウイルス検査の受診票を送ります。

申込み 健康推進課に備え付けの申込書またはハガキに希望の健

(横) 診名を明記の上、①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し11月30日(金)までに健康推進課へ郵送または持参ください。70歳以上の人は申し込みが必要です。5月号に折り込みの「各種検診申込書」で申し込んだ人は今回新たに申し込む必要はありません。

費用 基本健康診査は1,000円、前立腺がん検診は500円必要です。肝炎ウイルス検査は無料です。ただし、①70歳以上の人②65歳~69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人は④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④の人は事前に健康推進課へご連絡ください(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)。

▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に「はつらつ健康教室」を実施します。対象者は65歳以上で外出の機会が少ないと(介護保険の通所系サービスや介護予防教室の利用者を除く)。

内容 体操、ゲーム、茶話会、季節の行事など

場所・日時・定員

①八幡園・11月19日~平成20年3月24日の毎週月曜日、午後1時30分~3時30分・20人

②ディサービスセンターやまと・11月7日~平成20年2月27日の毎週水曜日、午前10時~正午・15人

③ディアレスト(八幡城内26)・12月12日までの毎週水曜日、午前10時~正午もしくは午後1時~3時・10人

参加費 1回100円(この他内容により実費負担あり)

申込み 11月7日までに高齢介護課へ。定員を超えた場合は抽選

▶市民健康づくり講座

日時 11月9日(金)午後2時~4時

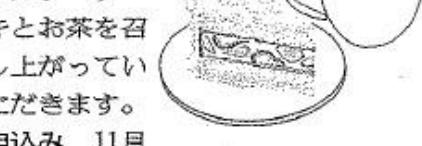
場所 文化センター

講演会 脳の健康を考える~生活習慣と脳の健康~

講師 府立医大中川正法教授

定員 先着70人

その他 参加者には市食生活改善推進員が作った

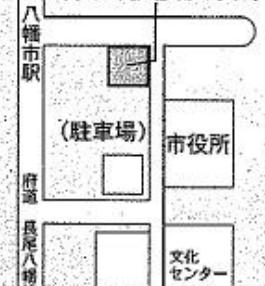


ヘルシーケーキとお茶を召し上がっていただきます。

申込み 11月5日(月)までに健康推進課へ

休日応急診療所

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分~午後5時30分

診療時間 正午~午後6時

保健医療 福祉

市役所への問い合わせは
983-1111(代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶ 3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象(平成19年7月11日~31日生)。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程 11月16日(金)
受付時間 午後1時15分~2時15分
※次回は12月7日(金)です。

▶ 1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 11月6日(火)=平成18年4月21日~5月10日生が対象
11月27日(火)=平成18年5月11日~31日生
受付時間 午後1時~2時
※次回は12月14日(金)です。

▶ 3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年5月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 11月20日(火)、21日(水)
受付時間 午後1時~2時
※次回は12月18日(火)、19日(水)です。

▶ 離乳食教室

日時 11月28日(水)午前9時30分~正午
場所 南ヶ丘隣保館
定員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申込み 11月22日(木)までに電話で健康推進課へ
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

▶ 育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保健師によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成18年12月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

11月2日(金) 南ヶ丘隣保館
11月5日(月) 美濃山コミセン
11月6日(火) 橋本公民館
11月7日(水) 男山公民館
11月8日(木) 男山公民館
11月12日(月) 母子健康センター

12月3日(月) 美濃山コミセン
12月4日(火) 橋本公民館
12月5日(水) 男山公民館
12月6日(木) 男山公民館

受付時間 午前9時30分~10時30分
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶ マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパート2「子育てと絵本/デンタルケア」とパート3「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パート2 11月14日 (水)	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るために話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パート3 11月30日 (金)	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流やパパのマタニティ体験も行います。

※時間は午後1時30分~4時。受付は午後1時15分から行います。
※次回は、12月17日(月)に「パート1 マタニティクッキング」を行います。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶ 日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

▶ BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 11月15日(木)
受付時間 午後1時20分~2時20分

※次回は12月11日(火)です。

※生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかつた場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶ 経口生ポリオ

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満(ワクチン投与日基準)の乳幼児を対象に、ポリオの予防接種(生ワクチンの経口投与)を行います。ポリオ予防接種は、対象年齢内に必ず2回受けてください。投与は5月と11月に行っていますので、他の予防接種に無理のないように組み込んでください。

▽母子健康センター=5日(月)、13日(火)、22日(木)、29日(木)
▽男山公民館=14日(水)、19日(月)、26日(月)

※受付時間は、午後1時20分~2時20分。

※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶ 麻しん風しん混合(MR)

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象

【1期】生後12カ月~24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満(平成13年4月2日~平成14年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種
※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種した人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人も単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾患有かかった人は、かかっていない疾患有についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾患有かかった人は接種対象になりません。

接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望する場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成18年11月生の人】12月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。

【転入等で「予診票」をお持ちでない人】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

▶ 三種混合、二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

【1期初回】3~8週の間隔をあけて3回接種

【1期追加】1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種
接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成19年10月生>12月初めに「予診票」を郵送します。

<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れる接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。

※百日せきにかかった場合は、三種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要ですので、健康推進課にご連絡ください。

○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

<平成8年11月生>12月初めに「予診票」を郵送します。

<中学1年生で13歳未満の人>小学6年生の時に二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

高齢者・成人

▶ 11月の各種健康相談

▼母子健康相談

15日(木) 母子健康センター
40歳~65歳未満対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼高齢健康相談

15日(木) 母子健康センター
40歳~65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます

▼高齢者健康相談

15日(木) 南ヶ丘老人の家
22日(木) 八寿園
28日(水) 有都福祉交流センター
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます

*時間はいずれも午前9時30分~11時。有都福祉センターのみ午後1時30分~2時30分。

*懇意口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

献血 19日(月)

・城南衛管沢清掃工場

午前10時~11時45分

・京都八幡病院

午後1時30分~3時30分

輸血の安全性をより高めるため、400mlの献血にご協力をお願いします。

お店や会社のPR

広報やわたに広告(有料) を掲載しませんか

掲載場所は、お知らせ面の下1段。モノクロ。
料金は1枚(このサイズ)、1回(号)1万円です。

◆詳しくは市役所秘書課広報係まで

勇壯に巡行 すいき御輿



子どもが扮する「天狗」の芸能（御園神社）



野菜で飾りつけた「すいき御輿」が町内を練り歩く

「天狗」や「獅子」の伝統神事

上奈良地区で御園神社の祭礼行事が10月7日に行われ、「すいき御輿」が地区内を巡行しました。

みこしの屋根をすいきでふき、色とりどりの旬の野菜で飾りつけた「すいき御輿」が、和太鼓の音を先頭に子どもや若者たちによって「わっしょい、わっしょい」と威勢のよい掛け声とともに、同区公会堂から同神社まで勇壮に練り歩きました。

その後、同神社に野菜等が神饌として供えられ、宮司の祝詞があげられた後、本殿前の境内で、「天狗」と呼ばれている天狗面をつけた子どもの「王の舞」と「獅子」と呼ばれている「獅子舞」が交互に奉納されました。

見物に訪れた市民らからは、

伝統神事の舞が奉納されるたびに、一斉に歓声があがっていました。

「天狗」と「獅子」は中世に流行した芸能で、すいき御輿は五穀豊穣を願つて約200年前に始まつたとされ、今年3月に府の無形民俗文化財に登録されています。また、同神社本殿は一間社流造の檜皮葺きで、1701（元禄14）年に建立された歴史ある建物で、同じく今年3月に府の指定文化財に指定されています。

サバズし完成

市制施行30周年を記念し、八幡市商工会が開催する八幡市産業フェスティバルが10月21日、市役所前広場で開催されました。

メインイベントは、市民150人が挑戦した長さ30㍍のサバズし作りです。男山の竹を半分に割り、つなぎ合わせた型を用いました。参加者は型の両側に分かれて立ち、最初にサバの半身150枚を敷き詰め、その上に酢飯約80㌔を乗せ、上から板でしっかりと押さえました。

「いち、に、さん」の掛け声に合わせて型を裏返し取り



出来上がったサバズしに歓声をあげる参加者

まちの話題

このページでは、市民の皆さんのお話やまちの話題などを紹介しています。最近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課庁報係（☎0983-11-1111）までお寄せください。

市と府歯科医師会山城支部が共催する「歯のひろば」が10月14日、文化センターで行われました。今年で24回目を迎える同催しは、「80歳まで20本の歯を残そう」を目標に、歯科医師が無料で歯の相談に応じるもので、市民100人以上が来場しました。

午前10時の開場から多くの市民が訪れて、歯科医師から虫歯や歯周病などのチェックを受けたり、入れ歯や歯並びを心に歯磨きを行い、歯を強くするフッ素を塗つてもう一度歯磨き残しのチェックと正しくするフッ素を塗つてもう一度歯磨きながら、もう一度熱心に歯磨きを行いました。

4歳の子どもも参加したお母さんは「自分自身の噛み合

歯をチエック

正しい歯の方も指導してもらいました。また歯磨きでは親切に指導してもらつて安心しました。また歯磨きでは

子供の磨き残しのチェック方法を教えてもらい、大変参考になりました」と笑顔で話していました。

松花堂美術館で石清水八幡宮展

松花堂美術館が、開館5周年を記念して「石清水八幡宮展」時空をしきる秘宝」を10月5日～11月25日まで開催しています。

石清水八幡宮の長く深遠な歴史を物語る貴重な文化財が松花堂に集結しました。

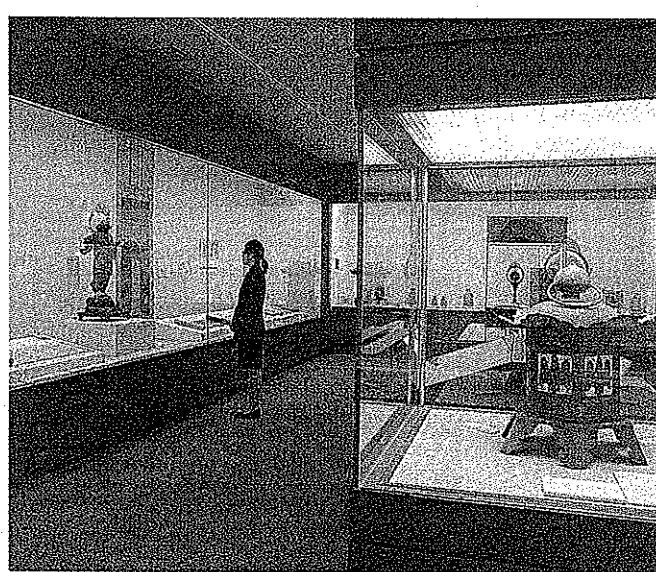
松花堂美術館が、開館5周年を記念して「石清水八幡宮展」時空をしきる秘宝」を10月5日～11月25日まで開催しています。

見された薄紅色を残す女神像や、靈元法皇奉納の雅樂器、神仏習合を如実に物語る仏具や曼荼羅図、美しい御縁起等

このように多くの宝物が一度に展示されるのは初めてのことです。普段目にすることのできない美術品や文書の数々を十分に鑑賞できる

かけがえのない機会になります。重要文化財26点、府指定文化財4点という充実した内容です。

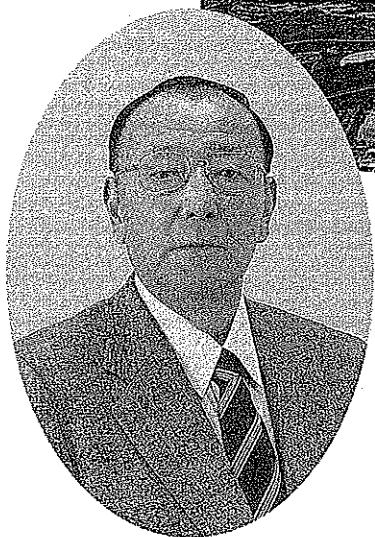
美術館ロビーには、門外不出の一之御鳳籠が鎮座しています。その意匠の見事さに驚かれ展示室に入ると、作品群の放つ歴史の重みを感じただけであります。まるで大河ドラマの主役級ともいえる武将たちの文書が並び、黒々と残る花押と朱印が天下人の威風と誇ります。また、大河ドラマの観覧料は大人600円、学生500円、子ども300円。問い合わせは松花堂美術館（☎0981-0010）へ



貴重な文化財が数多く並ぶ
展覧会場（松花堂美術館）

悠久の歴史と文化、豊かな自然のまち

八幡市は近畿圏のほぼ中央に位置しています。京都府の南部で、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点で、京都と大阪市という大都市の中間にあります。交通至便な立地条件を有しています。また市北部の男山は京都府歴史的自然環境保全地域に指定されています。



八幡市長 卍礼勝弥
八幡市は近畿圏のほぼ中央に位置しています。京都府の南部で、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点で、京都と大阪市という大都市の中間にあります。交通至便な立地条件を有しています。また市北部の男山は京都府歴史的自然環境保全地域に指定されています。

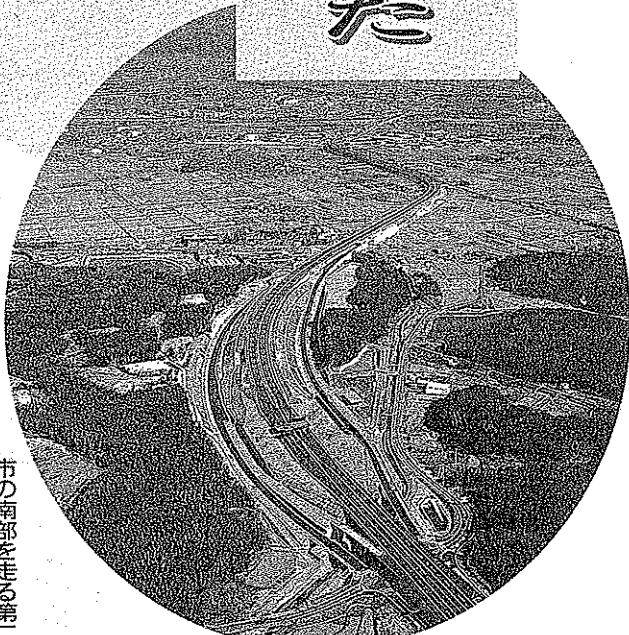
世紀が変わり、かつての水運や街道は第二京阪道路や京都第二外環状道路などの広域幹線道路として生まれ変わり、近畿はもとより全国を結ぶ道路網が形作られていくとともに

この地は、古来より遠く西国各地から京へ上る水運の要衝としてさまざまな物が行き交い、八幡信仰の参詣者や東高野街道を往来する人々が絶え間なく訪れた地であります。

千年の古都を流れる桂川、自然豊かな南山城より流れくる木津川の三河川が一つになり、大河となる地に私たちのまちはあります。

阪道路は、京都と大阪を結ぶ延長約28・3kmの道路で、「緑立つ道」の愛称で親しまれています。

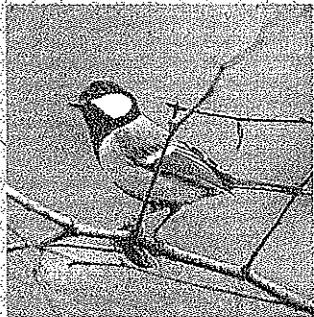
**八幡市が
30周年を迎えた**



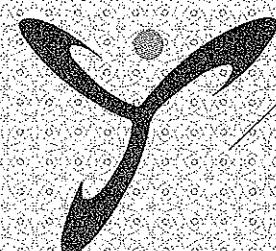
八幡市が
30周年を迎えた



市の鳥 シジュウカラ



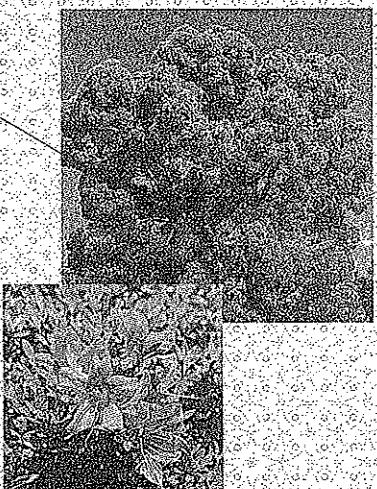
市制施行15周年を記念して、市民へのアンケート調査結果などを参考に自然環境保全のシンボルとして制定しました。市内のほぼ全域で1年を通して見られます。
(平成4年12月10日制定)



市のシンボルマーク

市制施行20周年を記念して、広く公募し制定しました。本市の頭文字の「Y」と、市民が腕を広げ元気に飛躍する姿をデザイン化した躍動感あふれるものです。Y部分の青色は誠実さと美しい自然を、オレンジ色の円は、明るい未来と希望を表しています。
(平成9年11月1日制定)

市の木と市の花 クスノキとツバキ



町村合併13周年を記念し、花に満ち緑にあふれる健康なまちづくりへの願いを込めて制定しました。ツバキは愛すべき美しさ、クスノキはたくましい力の象徴であり、ともに本市にゆかりの深いものです。
(昭和42年10月1日制定)
昭和52年11月1日、市制施行に伴い市の花と木としました)



市の花木 ツバキ

市制施行25周年を記念し、男山の「ヤブツバキ群」や「松花堂つばき展」などを通じ、市民に愛されていけるツバキを市の花木としました。
(平成14年11月1日制定)

施行30周年

るまちをめざして

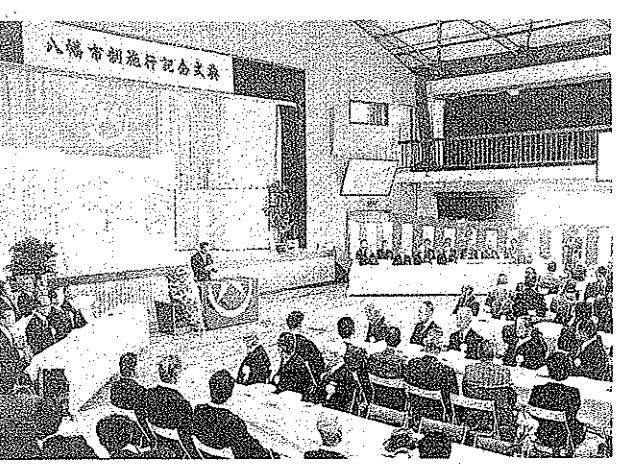
4月	八幡第五小学校開校。八幡第五幼稚園開園。
5月	八幡動物園開園。家庭環境保全条例が施行
6月	田辺町(現・京田辺市)と飛び地の一部交換に伴う境界変更
7月	南山小学校開校
8月	市民スポーツ公園の一部および市民体育館完成
9月	米国オハイオ州マイラン村と友好都市協定締結
10月	八幡第五幼稚園開園。
11月	中国陝西省宝鸡市と友好都市協定締結
12月	中学校の鳥に「シジュウカラ」
1月	田辺町(現・京田辺市)と飛び地の一部交換に伴う境界変更
2月	八幡第四小学校開校。男女幼稚園・中央幼稚園開園
3月	市制施行「八幡市」となる。福祉事務所設置。松花堂資料館開館
4月	基本構想策定。放生橋が完成
5月	くすのき保育園・わかつけ保育園開園
6月	市役所新庁舎開庁
7月	第一回市民まつり開催
8月	婦人防火推進隊発足
9月	母子健康センター・国民健康保険診療所・休日夜急診療所開所
10月	男山文化ホール・男山市立図書館開館
11月	洛南浄化センター供用開始
12月	男山東中学校開校。市立幼稚園で2年制保育実施。福祉商工会館開館
1月	第一回市民まつり開催
2月	放生川親水公園が完成。
3月	全昌寺橋が完成
4月	重症心身障害者通所援護事業「やわたの里」開所
5月	市道西山下奈良線供用開始
6月	八幡排水機場に4基目のポンプ設置、全施設が完成。空き缶の分別回収開始
7月	山手幹線供用開始。きんめい近隣公園開園
8月	中学校にコンピュータ教室を設置
9月	八幡市駅前に観光案内所開設。市民スポーツ公園の多目的グラウンドにクラブハウスと観覧席完成。市立保育園と市立幼稚園を各6園に再編成。
10月	印鑑登録を電算化。中学校にシンボルマークを決定
11月	市道橋本南山線供用開始。橋本駅前にバスター停
12月	市制施行記念式典(昭和52年11月)

歴史を受け継ぎ
未来に向けて

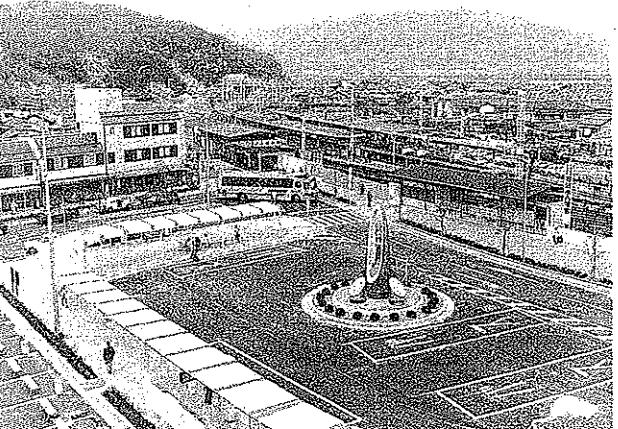
八幡のあゆみ

八幡市は、昭和52年(1977年)11月1日に市制を施行して歩き始めて30年。よりよいまちをめざして、さまざまな取り組みが行われてきました。これらの歴史を大切に受け継ぎ、新しい未来に向けてさらなるあゆみを続けています。

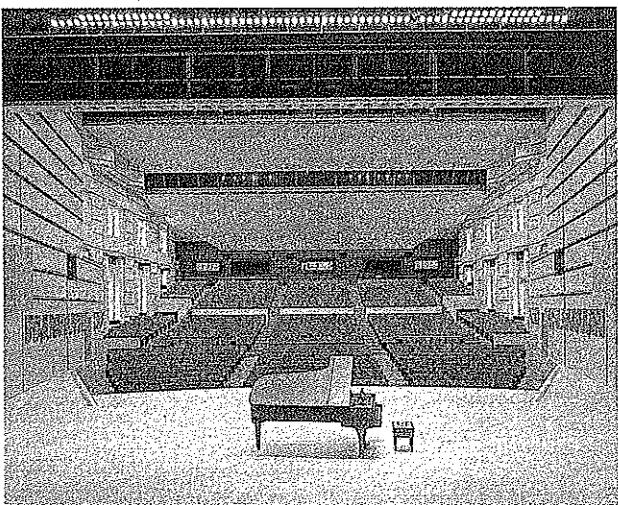
市制施行から現在までの八幡市のあゆみを写真で紹介します。



市制施行記念式典(昭和52年11月)



八幡市駅前広場が完成(昭和58年4月)



文化センターが開館(昭和58年11月)



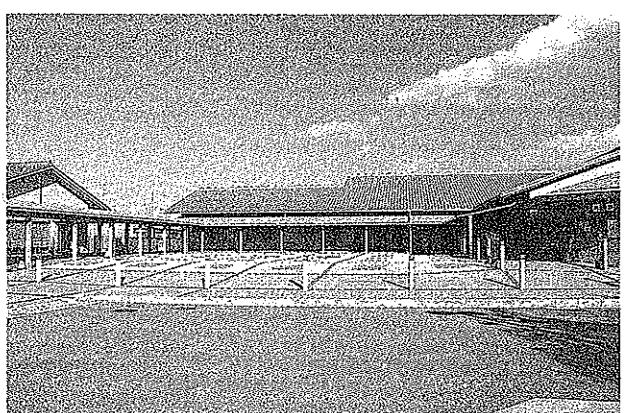
市民体育館が開館(昭和62年7月)



八幡市特刊 生きいきと暮らせ



やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」が開館（平成14年4月）



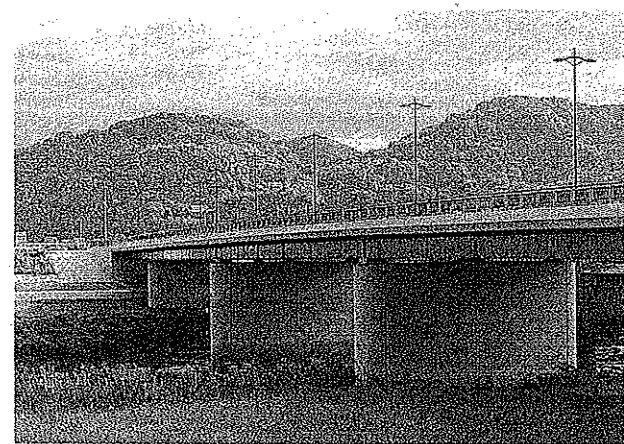
松花堂美術館が完成（平成14年4月）



第二京阪道路が開通（平成15年3月）



新消防庁舎が運用開始（平成15年4月）



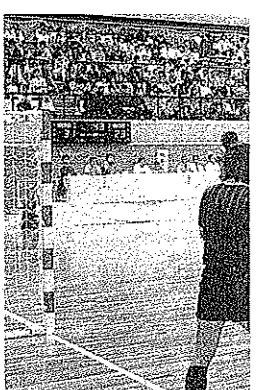
淀川御幸橋が開通（平成15年11月）

11月	児童相談室開設
12月	八幡市民図書館開館
1月	背割堤の桜並木を一般開放。川口「ミユ二ティセンター」開館。特別養護老人ホーム「京都八勝館」開館
2月	八幡警察署開署
3月	八幡北部地区ほ場整備事業が完了。
4月	新基本構想策定。まちがいし公園開園
5月	八幡東小学校開校。八幡東幼稚園開園。小学校で米飯給食開始。志水公民館開館
6月	京都ひまわり園に在宅介護支援センターとディサービスセンター開設
7月	非核平和都市宣言
8月	市歌・八幡八景制定。人口7万人突破
9月	立南八幡高等学校開校
10月	第43回京都国体秋季大会開催（ハンドボール・綱引き競技）
11月	市歌・八幡八景制定。川口市民公園開園
12月	京都府が男山を鳥獣保護区に設定
1月	個人情報保護条例施行。住民記録の電算処理開始
2月	中学校に「教室設置着工
3月	内里地区で第一京阪道路第2・第4土曜日閉鎖。日曜窓口を廃止し、金曜夜間窓口開設
4月	八幡市駅前広場完成。府立男山中学校新築移転設立
5月	「やわた市民文化事業団」設立
6月	「やわた放生の景」事業が完成
7月	放生川一帯の修景整備完成。老人保健福祉計画を策定
8月	「やわた放生の景」事業が完成
9月	阪神淡路大震災が発生、被災地へ市から救援活動
10月	地域防災無線システムの運用開始。消防本部に高規格救急車を配備
11月	不登校児童・生徒の指導教室「エジソン広場」開設
12月	「みどりの条例」施行。京都八勝館に在宅介護支援工事
1月	八幡地区ほ場整備事業竣工
2月	市道八幡城陽線開通
3月	地域振興券配布
4月	みどりの基本計画策定。男山散策路「こもれび」ート」完成
5月	志水防災広場が完成
6月	松花堂庭園茶室梅隠前に「水琴窟」を設置
7月	新消防庁舎・市民防災広場を開設。環境マネジメントシステムの運用開始
8月	上津屋北部工業団地が完成
9月	JCT（久御山JCT）が開通
10月	淀川御幸橋が開通
11月	乙訓方面へ接続する国道478号が開通
12月	岩田工業団地が完成

山手幹線の供用を開始
(平成4年8月)



京都国体秋季大会開催
(昭和63年10月)



(前ページの続き)

八幡のあゆみ

	1月 市民スポーツ公園の整備完了		立成北年 2007
2月 コミュニティバス「やわた」の実証運行開始 (平成17年2月)	3月 上奈良工業団地が完成	4月 学校再編整備計画を策定	11月 学校ユニバーサルデザイン化構想を作成。児童虐待防止ネットワークを設置
4月 文化芸術振興条例施行。次世代育成支援行動計画をスタート	7月 市内幼稚園・小・中学校の敷地内を禁煙	5月 有都福祉交流センターが開館。市役所庁舎内を禁煙	10月 美しいまちづくりに関する条例を施行
5月 学校再編整備の基本方針	10月 有都福祉交流センターが開館。市役所庁舎内を禁煙	12月 第4次総合計画策定	12月 第4次総合計画策定
11月 市制施行30周年	1月 地域防災計画改訂。国民保護計画策定	2月 第二京阪道路（内里一京田辺市松井間）の一般部（側道）が開通。障がい者計画の見直しおよび障がい福祉計画策定	3月 学校再編整備計画を策定
6月 地域活動支援センター「やまびこ」開設	3月 第一京阪道路（内里一京田辺市松井間）の一般部（側道）が開通。障がい者計画の見直しおよび障がい福祉計画策定	4月 文化芸術振興条例施行。次世代育成支援行動計画をスタート	10月 美しいまちづくりに関する条例を施行
7月 収入役を廃止。会計管理者配置	4月 文化芸術振興条例施行。次世代育成支援行動計画をスタート	5月 学校再編整備の基本方針	11月 学校ユニバーサルデザイン化構想を作成。児童虐待防止ネットワークを設置

春にはサクラが満開となる「さざなみ公園」は、市民の憩いの場として親しまれています。東側を流れる放生川を含めた周辺を、市のシンボルゾーンとして景観整備等を進めています。

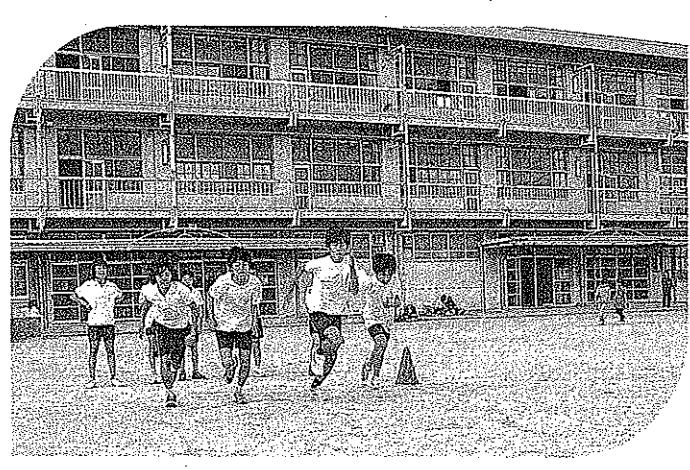
将来都市像に向けて

まち「やわた」

八幡市の長期的なまちづくりの基本指針である第4次八幡市総合計画では、豊かな緑と水、優れた歴史・文化資源にめぐまれた市の特徴と、これまで住宅都市として発展し、生活環境・都市基盤の整備を進めてきたまちづくりの経緯を踏まえ、八幡市の将来都市像を「自然と歴史文化が調和し、人が輝く、やすらぎの生活都市～自立と協働による個性あふれるまちづくり～」と定めています。



自治組織やPTAが、地域で子どもを安全を見守る活動などを展開しています。「のんびつなコミュニティ活動をさらに活性化させ、多様で厚みのある地域活動を支援します。」



まちづくりの進め方

○自立と連携

○地方分権が進み、これまで

市では、第4次総合計画に基づき、「自立と連携」「公開と協働」「信頼と安心」の3点を基本的な姿勢として、市民、NPO、事業者と行政がともに考え、ともに行動し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進しています。

自立したまちづくりを進めることは、市民や事業者の力を活かし、さまざまな課題に取り組んでいくことが必要です。そのためには、市民や事業者の力を活かし、さまざまな課題に取り組んでいく必要があります。

自立したまちづくりを進めることは、市民や事業者の力を活かし、さまざまな課題に取り組んでいくことが必要です。そのためには、市民、NPO、事業者、行政が互いに資源や情報を積極的に公開し、協働でまちづくりを進めています。

男山団地などの住宅地は、京都と大阪という大都市の近郊である立地条件を生かし、発展してきました。今後は少子高齢化やライフスタイルの変化等に対応した住宅・住環境の整備を推進します。

○信頼と安心

○信頼と安心

○信頼と安心

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、地域全体の願いです。子どもたちの安全と学校を中心とする各種団体の活動の拠点ともなる学校施設の耐震化を進めています。